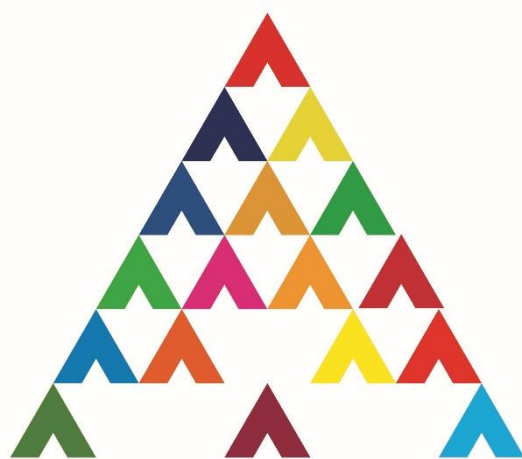


政策実現プラン

未来に責任を持てる魅力あるまちづくり



18 時代の先を見据えよう

SDGs AMI



茨城県阿見町

令和 6 年 3 月末時点

(表紙について)

阿見町オリジナル 18 番目のゴール

時代の先を見据えよう



町では、町民の皆さんと一緒に SDGs をさらに推進していくため、阿見町オリジナル 18 番目のロゴマークを募集しました。応募のあった 35 作品の中から事務局による一次審査と町民投票による二次審査を経て、令和 6 年 3 月に阿見町 SDGs 推進本部会議において決定しました。

最優秀賞は、大阪府松原市在住の徳平加寿也さんの作品で、「Ami (阿見)」の「A」を SDGs の 17 色で表現し、それを組み合わせて 18 番目の「A」をつくりシンボル化しました。その形状は、町から望む名峰「筑波山」を表したものです。

政策実現への想い

これまで「郷土阿見町」を心から愛し、子どもから高齢者まで、町民すべての方々が健やかに安心して暮らせるまちづくりを推進することを基本理念とし、政治活動を行なってまいりました。

当町は、令和5年10月30日、遂に常住人口5万人を達成し、市制施行 -令和初の「市」誕生- に向けて大きな転換点を迎えました。

しかし、単なる「阿見市」に移行するだけでなく、新市にふさわしいまちづくりを行なうことが肝心です。その為にも、これからの4年間を「町民の皆様とともに歩む」大切に貴重なお時間とさせていただきます。

今後とも、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

※ 令和6年3月1日時点で50,047人

令和6年3月

阿見町長 千葉 繁



政策実現プランとは

「未来に責任を持てる魅力あるまちづくり」を達成するため、SDGs の推進及び 12 項目のテーマを掲げ、60 の政策に取り組んでまいります。町民の皆さんに分かりやすく情報を発信するとともに、実現に向けた進行管理を行います。

1 期目の政策実現プランについては、6 つの約束のなかに、それぞれ 4 つの具体的な政策を掲げ、令和 3 年度に 24 全ての政策を達成しました。

詳細については、町ホームページへ掲載しております。右の二次元コードからご覧ください。

(<https://www.town.ami.lg.jp/0000005947.html>)



全体像

令和 4 年度 令和 5 年度 令和 6 年度 令和 7 年度

序 盤 中 盤 終 盤

GOALS

現在の達成状況（令和 6 年 3 月末見込み）

年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
達成済み	8	24	—	—
50%以上進捗	14	49	—	—
達成・進捗率	34.7%	73.9%	—	—

※ 達成・進捗率：各政策公約達成率の合計値÷全政策公約数

政策公約一覧

新規

今回新たに実施する事業

拡充

これまで実施してきた取り組みを、さらに拡張・充実させる事業

達成率

事業担当課で設定した達成基準について、どの程度達成できたかを示す割合

No.	項目		SDGs	達成率	項
SDGs の推進（全体を俯瞰する公約（ゼロ公約））					
0	SDGs の推進	新規	 	100%	9
広聴広報					
1	町長と語る会の推進	拡充	 	40%	9
2	町民討議会の開催	拡充	 	50%	10
3	二所ノ関部屋との連携	拡充	 	55%	10
4	プロモーション事業の拡充	拡充	 	28%	11
5	あみメールの登録促進	拡充	 	100%	11
財政 IT 化					
6	基金積立ての推進	新規	 	65%	12
7	ふるさと納税の拡充	拡充	 	69%	12
8	地域予算の拡充	拡充	 	100%	13
9	D X の推進	新規	 	80%	13

No.	項目		SDGs	達成率	項
10	テレワークの推進	拡充	 	60%	14
子育て					
11	子育て支援総合センターの建設	新規		40%	14
12	第3子からの誕生祝い金（20万円）	新規		100%	15
13	子育て支援アプリの導入	新規		100%	15
14	待機児童ゼロ	拡充		100%	16
15	放課後児童クラブの拡充	拡充		50%	16
人材育成					
16	高校生会の新設	新規		100%	17
17	あみ未来塾の創設	新規		100%	17
18	人材育成基金の有効活用	拡充		50%	18
学校教育					
19	中学校新入生へのお祝い事業	新規	 	100%	18
20	中学校1校へエレベーターの設置	新規		50%	19
21	通学区域の再検討			100%	19
22	英語教育の推進	新規		100%	20
23	読書意欲の向上	拡充		65%	20
24	給食費第2子以降の無料化	拡充	 	15%	21

No.	項目		SDGs	達成率	項
25	いじめ・不登校の根絶	拡充	4 質の高い教育をみんなに 16 平和と公正をすべての人に	100%	21
26	小学校教室等のLED化	新規	4 質の高い教育をみんなに	100%	22
27	教職員の働き方改革推進	拡充	4 質の高い教育をみんなに	100%	22
文化					
28	町史の編纂	拡充	4 質の高い教育をみんなに	32%	23
29	戦跡の保全	新規	4 質の高い教育をみんなに	30%	23
30	伝統芸能の継承	新規	4 質の高い教育をみんなに	28%	24
健康					
31	総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備	拡充	3 すべての人に健康と福祉を	100%	24
32	新型コロナワクチン接種の完結	新規	3 すべての人に健康と福祉を	100%	25
33	健康づくり事業の推進	拡充	3 すべての人に健康と福祉を	65%	25
福祉					
34	子ども食堂の拡充	拡充	16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	76%	26
35	移動販売の拡充	拡充	9 産業と経済の発展の機会をつくらせよ 17 パートナーシップで目標を達成しよう	90%	26
36	児童虐待の根絶	新規	10 人や国が小国をなぐさめよう	100%	27
37	単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設	新規	3 すべての人に健康と福祉を 4 質の高い教育をみんなに	100%	27
38	障がい者の就労拡充	拡充	3 すべての人に健康と福祉を 10 人や国が小国をなぐさめよう	60%	28

No.	項目		SDGs	達成率	項
39	シルバー世代の就労拡充	拡充	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 17 パートナーシップで目標を達成しよう	100%	28
40	単身高齢者のごみ出し支援	新規	3 気候変動に具体的な対策を 4 質の高い教育をみんなに	90%	29
産業					
41	特産品の開発と6次産業化	拡充	8 働きがいも経済成長も	70%	29
42	廃校の利活用	新規	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	100%	30
43	牛久阿見 IC 周辺開発促進	新規	11 住み続けられるまちづくりを	100%	30
44	公共交通の整備促進	拡充	11 住み続けられるまちづくりを	75%	31
45	町内企業と町民の就活支援	拡充	8 働きがいも経済成長も	40%	31
46	移住・定住の促進	拡充	11 住み続けられるまちづくりを	90%	32
観光					
47	観光協会の法人化	新規	11 住み続けられるまちづくりを	48%	32
48	観光事業の推進	拡充	11 住み続けられるまちづくりを	60%	33
49	農業体験事業の促進	拡充	2 気候変動に具体的な対策を 8 働きがいも経済成長も	30%	33
環境					
50	温室効果ガス排出量の削減	拡充	13 気候変動に具体的な対策を 15 陸の豊かさも守ろう	66%	34
51	ごみの減量化	拡充	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを	40%	34
52	食品ロスへの取組み強化	拡充	8 働きがいも経済成長も 11 住み続けられるまちづくりを	100%	35

No.	項目		SDGs	達成率	項
53	ふれあいの森の再整備	新規	15 陸の豊かさも守ろう	60%	35
54	環境学習の推進	拡充	14 海洋汚染と資源の持続可能な確保 15 陸の豊かさも守ろう	100%	36
安心安全					
55	自主防災組織の拡充	拡充	11 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを	35%	36
56	県外自治体との災害協定の締結	拡充	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	90%	37
57	土砂災害警戒区域指定の促進	拡充	11 気候変動に具体的な対策を 11 住み続けられるまちづくりを	60%	37
58	消防団員の確保と待遇改善	拡充	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	78%	38
59	災害対策用資機材等の整備拡充	拡充	11 住み続けられるまちづくりを 17 パートナーシップで目標を達成しよう	75%	38
60	防犯カメラ設置の推進	拡充	11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に	100%	39



進捗管理シートの見方



関連する主なSDGsのゴールを表示しています。
各ゴールについては、43ページをご覧ください。



政策公約	0	SDGsの推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	阿見町SDGs推進計画を策定し、SDGs日本モデルを宣言します			主担当課	副担当課
				政策企画課	—
事業内容	<p>SDGs（エスディー・ジー・ズ：Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに「誰一人取り残さず世界共通の目標です。『理解する』から、『考える・行動する』に繋がるよう、阿見町SDGsを推進します。</p> <p>項目を達成したものは赤、達成見込みは縞模様、今後の予定はピンクで示しています。</p>				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
SDGs推進本部の開催					事業継続
阿見町SDGs推進計画の策定					達成予定
SDGs日本モデルの宣言					
各種啓発事業の実施					事業継続
取組状況 今後の展開	<p>令和4年9月に、横断幕の設置など各種啓発を実施しました。また、令和4年11月にSDGs推進本部を立ち上げました。</p> <p>令和5年2月に、茨城大学の蓮井教授を講師にお招きして、町民向け講演会を開催しました。</p> <p>令和5年度は、阿見町SDGs推進計画を策定します。推進計画に沿って各事業及び町民向け講演会や小中学生向けワークショップを開催します。</p> <p>令和5年9月にSDGs日本モデルを宣言し、令和6年2月のSDGs未来都市にチャレンジします。</p>			達成率	35%
総合計画の位置づけ	1211	行政経営の確立	事務事業名	SDGs推進事業	



達成予定の時期を示しています。達成後も継続する事業期間は緑色で表示しています。



事業担当課で設定した達成基準について、現時点でどの程度達成できたかを示しています。



政策公約進捗管理シート



政策公約	0	SDGsの推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	阿見町SDGs推進計画を策定し、SDGs日本モデルを宣言します				主担当課	副担当課
					政策企画課	—
事業内容	<p>SDGs（エスディーゼーブーズ：Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）は、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。</p> <p>SDGsを達成するため、全町民がSDGsを「知る・理解する」から、「考える・行動する」に繋がるよう、阿見町SDGs推進計画を策定し、様々な普及促進事業を展開します。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
SDGs推進本部の開催			達 成	事業継続		
阿見町SDGs推進計画の策定						
SDGs日本モデルの宣言						
各種啓発事業の実施				事業継続		
取組状況 今後の展開	<p>令和4年11月に阿見町SDGs推進本部を立ち上げ、SDGs達成に向けた今後の町の取り組みについて検討を進めました。検討内容を踏まえ、令和6年2月、内閣府が募集している「SDGs未来都市」に応募し、令和6年3月、阿見町SDGs推進計画を策定しました。</p> <p>令和5年11月に「SDGs日本モデル宣言」に賛同し、記念講演会を開催しました。</p> <p>令和6年度以降は、阿見町SDGs推進計画に基づき各施策を全庁的に進めるとともに、各種啓発事業を実施していきます。</p>				達成率	100%
総合計画の位置づけ	7113	SDGsの推進	事務事業名	SDGs推進事業		



政策公約	1	町長と語る会の推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、町長と語る会を全行政区で開催します				主担当課	副担当課
					秘書広聴課	—
事業内容	<p>町長自らが町長と語る会に出席して、町民各層、各地域の意見を聴取するとともに、町の考え方、計画等を示し、町民の皆さんとの相互理解を深めます。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
開催計画の策定			達 成 予 定	事業継続		
行政区での開催						
取組状況 今後の展開	<p>令和4年度は6行政区（中央南、上郷、南平台二丁目、レイクサイドタウン、一区、福田）で実施しました。</p> <p>令和5年度は、3月末までに16行政区（大砂、上吉原、中吉原、下吉原、よしわら、新山、福田、鈴木、君島、大形、石川、塙、追原、上条、飯倉、飯倉二区）で実施したほか、行政区以外の3団体においても実施しました。</p> <p>令和6年度は小学校区単位での開催とし、単年度で全行政区をカバーする予定です。</p>				達成率	40%
総合計画の位置づけ	7132	広聴活動の拡充	事務事業名	広聴事業		



政策公約	2	町民討議会の開催		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度に、実行委員会方式の町民討議会を開催します				主担当課	副担当課
					町民活動課	—
事業内容	町民の方が自分たちの地域について考えるきっかけにするとともに、地域のリーダー発掘につなげるため、町民の方が主体となって話し合いを行う「町民討議会」を定期的に開催します。各回でテーマを設定し、無作為抽出された町民の方から参加者を募ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
現行方式での開催				達成予定		
運営ボランティアの参加						
実行委員会方式での開催					事業継続	
取組状況 今後の展開	令和元年度に2回、令和4年度に2回、町主催で町民討議会を開催しました。令和4年度第2回討議会からボランティアスタッフを募集し、5人のボランティアの参加があり、当日のファシリテーター役として携わっていただきました。令和5年度もボランティアスタッフを募集して、第2回目は準備段階から参加していただき討議会を開催しました。実行委員会の下地ができた段階で阿見町町民討議会実行委員会（仮）を設立し、会の運営主体を官から民へ移行してまいります。また、運営ボランティアを育成するために研修を実施します。				達成率	50%
総合計画の位置づけ	1112	地域で活躍する人材の育成	事務事業名	町民討議会		



政策公約	3	二所ノ関部屋との連携		SDGsの位置づけ		
達成基準	町民との交流機会を創出します 相撲定着に向けちびっ子相撲大会の規模拡大を図ります				主担当課	副担当課
					秘書広聴課	—
事業内容	令和4年6月に町内に開所した大相撲「二所ノ関部屋」との連携を通して、全国へPRすることにより町の認知度向上を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
二所ノ関部屋連携推進委員会の開催				達成予定		
交流機会の創出						
ちびっ子相撲大会の開催						
取組状況 今後の展開	令和4年6月に開所記念事業として「特別展示会」および「講演会（親方トークショー）」を開催しました。また令和4年10月に「あみスポーツフェスタ」内の催しとして町内の小学生を対象とした「ちびっ子相撲大会」を開催しました。令和5年度は、二所ノ関部屋主催で5月に町内の小中学生を対象とした稽古見学会を実施したほか、8月に「相撲教室」、10月に「ちびっ子相撲大会」を開催しました。町民を対象とした稽古見学会については、開催の実現を目指し引き続き協議を行っています。				達成率	55%
総合計画の位置づけ	7131	シティープロモーションの拡充	事務事業名	二所ノ関部屋連携推進事業		



政策公約	4	プロモーション事業の拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	プロモーション映像を作成し、全国に町の魅力を発信します 移住・定住に繋がる効果的な事業を推進するため、新たなシティプロモーション戦略を策定します			担当当課	副担当課
				秘書広聴課	—
事業内容	様々な媒体を活用し、町の魅力発信を行うため、令和7年度から11年度を期間とする町シティプロモーション戦略を策定します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
プロモーション戦略の策定				達成予定	
プロモーション映像の作成					
取組状況 今後の展開	令和4年度に町の子育て・福祉・住環境等に関するプロモーション映像を制作し、令和5年度から公開しています。令和5年度には町の四季（風景等）に関する映像を作成し、令和6年4月から公開します。 また、令和6年度に、令和7年度から令和11年度まで（5か年）のシティプロモーション戦略を策定します。			達成率	28%
総合計画の位置づけ	7131	シティプロモーションの拡充	事務事業名	プロモーション戦略事業	



政策公約	5	あみメールの登録促進	SDGsの位置づけ		
達成基準	あみメールに加え、LINE等の情報発信ツールを導入し、町の重要な情報や防災情報などを迅速かつ的確に届けます			担当当課	副担当課
				秘書広聴課	—
事業内容	町メール配信サービス『あみメール』への登録を促すため、特産品PRを兼ねたキャンペーンを実施してきました。 登録者の利便性を高めるため、新たにLINEを導入し、メッセージの配信に加え防災やゴミ出し等、付加情報を発信します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
周知活動の実施				達成	事業継続
調査・研究					
LINE導入・運用					事業継続
取組状況 今後の展開	あみメールキャンペーンを継続するとともに、町DX推進計画に基づき、DXによる住民サービス向上を実現するため運用を開始した町公式LINEについて、庁内各課等とさらなる連携を図り、利便性の高いツールとなるよう取り組みを進めます。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	7131	シティプロモーションの拡充	事務事業名	広報事業	


政策公約	6	基金積立ての推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和4年度に二所ノ関部屋連携基金を創設し、二所ノ関部屋を応援する事業の財源として有効活用します				主担当課	副担当課
					秘書広聴課	—
事業内容	ふるさと納税による寄付金の積立てを行うため、二所ノ関部屋連携基金を創設し、二所ノ関部屋連携推進事業の拡充を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
基金の創設				達成予定		
基金への積立					事業継続	
事業への活用						
取組状況 今後の展開	令和4年6月に、ふるさと納税の寄附金の新たな使い道として「二所ノ関部屋応援に関する事業」を追加し、二所ノ関部屋開所記念として令和4年12月まで二所ノ関親方の直筆サイン色紙付き『阿見の地酒3本セット』を返礼品に加えました。 令和5年3月に「二所ノ関部屋連携基金条例」を制定しました。今後は、寄附金を多く集める工夫を進めるとともに、二所ノ関部屋連携推進事業への活用を図ります。				達成率	65%
総合計画の位置づけ	7131	シティープロモーションの拡充	事務事業名	二所ノ関部屋連携推進事業		


政策公約	7	ふるさと納税の拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに返礼品を300品、年間寄附受入金額を2億円とします				主担当課	副担当課
					商工観光課	—
事業内容	ふるさと納税制度を積極的に活用することで自主財源を確保し、効果的・効率的な財政運営を図ります。 また、阿見町ならではの魅力的な返礼品を充実させることで町をPRし、町の農業や商工業振興に寄与します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
返礼品の拡充				達成予定		
寄附金の受入						
企業意向調査						
取組状況 今後の展開	令和5年7月に新規及び既存事業者を対象にした個別相談会を実施いたしました。今年度、新規返礼品を55品目加えましたが、提供辞退等の返礼品が53品目あったため、現在の返礼品数は218品目になります。令和5年度の年間寄附受入金額は1億3千万円を見込んでいます。今後は、さらなる返礼品と寄附受入金額の拡充を図る目的で、企業訪問等を行います。 また、令和5年10月より企業版ふるさと納税ポータルサイトの運用を開始しました。				達成度	69%
総合計画の位置づけ	7124	自主財源の確保	事務事業名	ふるさと納税事業、企業版ふるさと納税事業		


政策公約	8	地域予算の拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	地域の話し合いをより有意義なものとするため、予算枠を拡大するとともに、地域づくり会議を2地域増やします			主担当課	副担当課
				町民活動課	—
事業内容	小学校区を基本とした9地域に、各行政区の代表者（地区委員）で構成する地域づくり会議を設置します。地域の課題について、地域でできることは地域で解決し、地域で解決できないことは町へ予算要望を行います。町は予算要望を予算案に反映させ議会に諮ります。また、地域担当職員を配置し、地域づくり会議や地区会議（区の総会等）に出席します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
地域づくり会議の開催			達 成	事業継続	
地域予算の執行					
取組状況 今後の展開	令和2年度に2地域での先行実施を経て、令和3年度から町内全域で小学校区を基本に8地域づくり会議を設置し、地域の話し合いを始めました。令和4年度からは、行政区の数が多い「本郷・あさひ地域づくり会議」を分割し、さらに、令和5年度には、「阿見地域づくり会議」と「阿見第一地域づくり会議」を分割して3地域増やし、町内全体11地域の体制で実施しています。これにより、全体予算額を令和3年度に対して37.5%拡大しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	1111	様々な声が届く町民参加の仕組みづくり	事務事業名	地域予算制度	


政策公約	9	DXの推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	阿見町DX推進計画を策定し、町民サービスの向上、行政の効率化に向けて、BPRの実施及びAI・RPAを導入します			主担当課	副担当課
				総務課	—
事業内容	業務量調査の結果から、特に改善効果が高いと見込まれる業務を選定した後、BPR手法を用いた業務改善を実施し、職員の改善意識の定着や働き方改革に繋げていくとともに、費用対効果等を検証のうえ、効果的なICTの導入を推進します。 また、現在、職員が手作業で行っているPCソフトウェアへの入力や登録、突合作業等の単調で労力を使う定型業務等を、自動で行わせることができるRPAを導入します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
DX推進計画の策定			達 成 予 定	事業継続	
BPRによる業務改善の実施					
RPAの導入					
取組状況 今後の展開	デジタル社会の実現に向けた取組みを迅速かつ着実に進めていくための方針として令和5年3月に策定した、阿見町DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進計画を基に、デジタル化による町民サービスの向上と行政事務の効率化を図ります。 庁内業務において、BPR（ビジネス・プロセス・リエンジニアリング）を段階的に実施するにあたり、令和5年度は既存5業務の業務分析を実施し、改善計画の立案をおこないました。 業務フローや作業手順が決まっている定型業務の一部にRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を試行的に導入しました。			達成率	80%
総合計画の位置づけ	7141	自治体DXの推進	事務事業名	情報化推進事業	


政策公約	10	テレワークの推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	町職員の在宅勤務制度の見直し・改善を行い、新しい制度の運用を開始することで、テレワークの利用拡大を通じたワーク・ライフ・バランスの向上を図ります				主担当課	副担当課
					人事課	総務課
事業内容	在宅勤務制度の改善、拡充及び普及促進を実施し、テレワーク実施者の拡大を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
業務の洗い出し				達成予定		
制度の見直し・改正						
新制度の立ち上げ					事業継続	
取組状況 今後の展開	実施対象者の範囲や要件を見直した新制度の運用を開始し、柔軟な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの向上を目指します。				達成率	60%
総合計画の位置づけ	7112 7141	人材マネジメント・働き方改革 自治体DXの推進	事務事業名	ワーク・ライフ・バランス推進事務 情報化推進事業		


政策公約	11	子育て支援総合センターの建設		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、子育て支援総合センターを建設します				主担当課	副担当課
					子ども家庭課	健康づくり課ほか
事業内容	子育て世帯の交流・相談の場となる施設として建設します。 妊産婦や乳幼児の保護者、育児の悩みを抱えた保護者などを、こども家庭センターと連携して支援します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
協議・検討				達成予定		
設計の実施						
建設工事の実施						
取組状況 今後の展開	関係課で組織した（仮称）子育て支援総合センター建設検討委員会により、施設に必要な機能、面積、組織体制などを協議しました。 令和5年4月開所の鹿嶋市地域子育て支援センターの視察を実施したほか、つくばみらい市のおやこ・まるまるサポートセンターの視察を行いました。 「（仮称）子育て支援総合センター整備基本計画」を策定しました。 今後は、令和6年度に基本設計及び実施設計を実施し、令和7年度のセンター建設に向けて準備をしていく予定です。				達成率	40%
総合計画の位置づけ	2212	ニーズに対応する支援体制の充実	事務事業名	子育て支援総合センター整備事業		


政策公約	12	第3子からの誕生祝い金（20万円）	SDGsの位置づけ		
達成基準	第3子以降の新生児をもつ世帯に、誕生祝い金を支給します			主担当課	副担当課
				子ども家庭課	—
事業内容	令和4年4月1日以降に出生した第3子以降の新生児をもつ世帯に、誕生祝い金を支給します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
要綱の作成					
対象者への周知			事業継続		
支給の実施					
取組状況 今後の展開	令和4年度は47件、令和5年7月に25件の誕生祝金の支給をしました。 令和5年7月から12月までの対象世帯及び7月に申請されなかった世帯に対しては、令和6年1月に案内文を送付、申請受付をし、3月に支給する予定です。 令和6年1月から6月までの対象世帯及び令和6年1月に申請されなかった世帯に対しては、令和6年7月に案内文を送付し、受付する予定です。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減	事務事業名	第3子以降出産祝金支給事業	


政策公約	13	子育て支援アプリの導入	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に子育て支援アプリを導入し、予防接種などの子育て情報をわかりやすく配信します			主担当課	副担当課
				健康づくり課	子ども家庭課ほか
事業内容	紙で発行している母子健康手帳に加えて、子育て支援アプリを導入することにより、子育て情報の配信や予防接種のスケジュール管理を行い、妊婦・乳幼児の健康管理に役立ちます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究					
配信内容の協議				事業継続	
アプリの導入					
取組状況 今後の展開	町民の方が利用しやすいアプリの導入に向け県内の導入自治体にもメリットや活用法等を確認し、事業者を選定しました。掲載・配信する内容について各課と検討を重ね、令和5年10月より子育てアプリ「あみLink」を開始しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2214	妊娠期から支援する取組の推進	事務事業名	母子保健事業	



政策公約	14	待機児童ゼロ	SDGsの位置づけ		
達成基準	待機児童ゼロを維持します			主担当課	副担当課
				子ども家庭課	保育所
事業内容	<p>保育士の確保のため、民間保育所勤務の保育士等に対し、処遇改善策として「阿見町保育士等処遇改善助成金交付規則」に基づいた助成金を交付します。</p> <p>令和5年度より助成金の対象者を拡大し、民間保育所の非常勤保育士（月120時間以上勤務者）に対し、助成金を交付します。</p>				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
処遇改善助成金の交付	達	事業継続			
HPでの保育士募集					
取組状況 今後の展開	<p>児童数の増加により潜在的待機児童が発生し増加しているため、新たな保育施設の開設に向けて公募を行いました。選考には至りませんでした。今後も転入等による児童数の増加が見込まれるため、新たな保育施設の開設に向け、引き続き公募を行っています。</p>			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2211	安心して預けられる保育施設やサービスの充実	事務事業名	保育施設入所事業	


政策公約	15	放課後児童クラブの拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	本郷小学校放課後児童クラブの受け入れ施設を建設します			主担当課	副担当課
				子ども家庭課	—
事業内容	本郷小学校に近接する町有地に、新たに放課後児童クラブ施設を建設します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
協議・検討	達成予定			事業継続	
設計の実施					
建設工事の実施					
取組状況 今後の展開	<p>本郷小学校や学校教育課と協議を行い、小学校に近接する町有地を建設候補地として決定しました。</p> <p>令和5年度に用地測量を実施しました。</p> <p>令和5年度に建物の設計を発注し、令和6年3月に設計完了しました。</p> <p>令和6年度に建設工事を行い、令和7年に開設予定です。</p>			達成率	50%
総合計画の位置づけ	3145	子どもの居場所づくりの推進	事務事業名	放課後児童施設整備事業	


政策公約	16	高校生会の新設		SDGsの位置づけ			
達成基準	令和5年度に高校生会を設立して、イベントやボランティア活動などを通して、若い人材を育成します				主担当課	副担当課	
					生涯学習課	—	
事業内容	高校生会を設立し、地域貢献活動や子ども会事業支援などの活動を通して、若い人材を育成します。						
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)		2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究			達 成				
要綱等の制定							
高校生会の設立				事業継続			
取組状況 今後の展開	令和4年度は、制度設計のため、県内自治体の活動状況を調査・研究するとともに、高校生会会則を制定するための準備を進めました。 令和5年度は7月から会員募集を行い、8月には顔合わせ、9月には設立セミナーを開催し、高校生会の活動を開始しました。あみスポーツフェスタやさわやかフェア、子育て事業のオリガミクス等にスタッフとして参加し、事業のサポートを行いました。				達成率	100%	
総合計画の位置づけ	3142	地域の教育力の充実		事務事業名	高校生会支援事務		


政策公約	17	あみ未来塾の創設		SDGsの位置づけ			
達成基準	若い世代の町民を対象に町の現状や課題、未来についての定期講座を開講し、地域のリーダーとして活躍する人材を育成します				主担当課	副担当課	
					生涯学習課	—	
事業内容	将来のまちづくりに関するテーマについて、大学教授やコンサルタントを講師にして、5～10回程度の定期講座を開催します。 受講生は、一般公募の他に、大学生や商工会青年部、農業後継者などにも呼びかけます。 また、講座の最後には、学んだ成果を発表し、今後の活動につなげてもらいます。						
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)		2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究			達 成				
要綱等の制定							
あみ未来塾の開講				事業継続			
取組状況 今後の展開	令和4年度は、他市町村の取組について調査を行いました。令和5年5月にあみ未来塾実施要綱と実施計画書を作成しました。 令和5年7月までに講師を選定し、8月から受講者を募集、9月に開講しました。30名の塾生に対して年間7回の講座を行い、最終日には塾生が学んだことを生かして、未来の阿見町をテーマにプレゼンテーションを行いました。				達成率	100%	
総合計画の位置づけ	1112 3131	地域で活躍する人材の育成 誰もが気軽に学び、互いに学び合える機会の充実		事務事業名	あみ未来塾		


政策公約	18	人材育成基金の有効活用	SDGsの位置づけ			
達成基準	スポーツ大会出場補助金制度の対象を拡大するとともに、文化芸術コンクール等参加補助金制度を新設します			主担当課	副担当課	
				生涯学習課	—	
事業内容	<p>阿見町に在住・在勤・在学している個人や団体が、関東大会以上のスポーツ大会へ出場した際に交付している補助金を拡大して、人材育成基金を有効活用します。</p> <p>また、文化面についてもスポーツと同様にコンクール等参加補助金制度を作り、文化芸術活動を行う個人・団体を支援します。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究				達成予定		
要綱等の改正制度の周知						
スポーツ大会出場補助金の拡充					事業継続	
文化芸術コンクール等参加補助金の新設						
取組状況 今後の展開	<p>令和4年度は、他市町村の制度調査を実施しました。</p> <p>令和5年度は新たなスポーツ大会出場報償金制度と文化芸術コンクール等参加報償金制度ができるよう、調査・研究を行い、要綱の整備を進めています。</p>			達成率	50%	
総合計画の位置づけ	3151	ライフステージに対応した生涯スポーツの推進	事務事業名	スポーツ大会事業 文化啓発事業		
	3161	価値ある歴史・文化の継承の推進				



政策公約	19	中学校新入生へのお祝い事業	SDGsの位置づけ			
達成基準	中学校新入生へお祝い品を贈呈します			主担当課	副担当課	
				学校教育課	—	
事業内容	中学校新入生へお祝い品を贈呈します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究				達成		
対象者への周知					事業継続	
お祝い品の贈呈						
取組状況 今後の展開	<p>令和4年度中の実施にあたって、品目や金額等を調査・研究を行ない、方針を決定しました。対象者へ令和4年11月下旬に周知を行ない、令和5年1月下旬から2月上旬に新中学生学校用衣料品等の購入補助券を配付しました。</p> <p>令和5年度の実施にあたっては、制服の採寸時期にあわせて対象者へ令和5年11月下旬に新中学生学校用衣料品等の購入補助券を配付し、利用期間を令和5年12月から令和6年3月末までとしました。</p>			達成率	100%	
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減	事務事業名	中学生新入生入学祝い事務		



政策公約	20	中学校1校へエレベーターの設置		SDGsの位置づけ		
達成基準	朝日中学校にエレベーターを設置します				主担当課	副担当課
					学校教育課	—
事業内容	学校施設長寿命化計画に基づき、令和5年度及び令和6年度に行われる朝日中学校の長寿命化改修に合わせ、エレベーターを設置します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
設計の実施				達成予定		
建築工事の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年度に設計業務を完了しました。令和5年度から令和6年度の2カ年で設置工事を実施します。				達成率	50%
総合計画の位置づけ	3123	学びの場としての学校環境の整備	事務事業名	学校施設整備事業		


政策公約	21	通学区域の再検討		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年3月までに、本郷二丁目と上本郷の一部地域に設けた通学区域の制限を解除します				主担当課	副担当課
					学校教育課	—
事業内容	平成29年3月に設けた、本郷二丁目と上本郷の一部地域の通学区域の制限を解除するために、令和4年度に学校再編検討委員会を開催します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
学校再編検討委員会による審議		達成				
制限解除の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年7月から、学校再編検討委員会による制限解除に向けた審議を行いました。審議の結果、令和5年3月31日をもって制限を解除することが決定しました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ			事務事業名			


政策公約	22	英語教育の推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	小学校にAIを活用したSpeaking Quest（英会話採点ソフト）を導入します 中学校では町英語プレゼンテーションフォーラムを開催します			主担当課	副担当課
				指導室	町民活動課
事業内容	小学校5・6年生児童を対象に、1人1台端末を活用したAIによる英会話採点ソフト（Speaking Quest）を導入します。楽しみながら英語コミュニケーション能力の育成を図ります。 中学校では阿見町国際交流協会と連携し、町英語プレゼンテーションフォーラムを開催します。積極的に英語を活用する態度の育成を図ります。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究					
Speaking Questの導入				事業継続	
英語プレゼンテーションフォーラムの実施					
取組状況 今後の展開	令和4年度に試験的に導入したSpeaking Questを、令和5年度から全小学校に導入しました。AIによるパフォーマンステストを導入することで「話すこと」のスキル向上を図っています。 中学校では、町英語プレゼンテーションフォーラムを7月に開催しました。令和5年度は「SDGsで自分たちができることを提案しよう」をテーマに、各中学校の代表生徒が英語でプレゼンテーションを行いました。町国際交流協会の方をゲストにお迎えし、審査や助言をしていただき、中学生の英語発信力の向上を図っています。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3111	時代に合った確かな学力を育成する教育の推進	事務事業名	英語教育推進事務	


政策公約	23	読書意欲の向上	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に、子ども読書活動推進計画を策定します 策定後は、計画に基づいた各種イベントを開催します			主担当課	副担当課
				図書館	—
事業内容	子ども読書活動推進計画を策定し、保護者を対象とした読み聞かせ講習会などの各種イベントを開催していきます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成	
子ども読書活動推進計画の策定					
読み聞かせの拡充					
取組状況 今後の展開	策定した第3次阿見町子ども読書活動推進計画に基づき、絵本の読み聞かせや各種イベントなどを開催し、子どもの読書意欲の向上を図ります。 児童向けの絵本等の図書を多く取り揃えると共に読み聞かせ講習会を開催することにより読み聞かせの充実を図ります。			達成率	65%
総合計画の位置づけ	3134	図書館の充実と活用	事務事業名	子ども読書活動推進事業	


政策公約	24	給食費第2子以降の無料化	SDGsの位置づけ		
達成基準	第2子以降の学校給食費を免除します			主担当課	副担当課
				給食センター	—
事業内容	第3子以降学校給食費の無料化は、令和2年度から兄弟の年齢を3年間延長して対象者の範囲を拡大しました。今後も段階的に無料化の範囲を拡大し、保護者負担の軽減を図ります。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
免除額の算定				達成予定	
要綱等の改正					
対象者への周知					
免除の実施					
取組状況 今後の展開	令和4年度に免除額を算定しました。 令和5年度に他自治体を調査しました。 令和6年度中に要綱等を改正する予定です。 令和7年度に対象者へ新制度を周知し、第2子以降の無料化を実施する予定です。				
総合計画の位置づけ	2221	保護者負担の軽減	事務事業名	給食費無料拡大事務	


政策公約	25	いじめ・不登校の根絶	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度までに、相談アプリを導入するとともに、相談体制の充実を図ります			主担当課	副担当課
				指導室	—
事業内容	学校現場での対応だけでは困難である、いじめ、不登校等の諸問題に関して、臨床心理士の資格をもつスクールカウンセラーや社会福祉等の専門性を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関とのネットワークを活用したり、児童生徒が置かれた環境に働きかけたりしながら問題を抱える児童生徒の支援を行います。また、タブレット端末等のICTを利用した相談アプリを導入し、速やかに相談、対応ができる体制を整えます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
相談アプリの導入			達成	事業継続	
スクールカウンセラーの増員					
スクールソーシャルワーカーの増員					
取組状況 今後の展開	いじめ、不登校等の根絶を目指し、令和5年度から、中学校及び小学校高学年においてタブレット端末を活用した相談アプリ「オンライン相談窓口」を開設し、相談体制の強化を図りました。 令和5年度には、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを1名増員し、学校や教育相談センターと連携しながら、相談体制の充実を図っています。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	3114	安定した質の高い教育の提供	事務事業名	スクールカウンセラー配置事務 スクールソーシャルワーカー配置事務	


政策公約	26	小学校教室等のLED化		SDGsの位置づけ		
達成基準	全小学校の教室等において、照明のLED化を実施します				主担当課	副担当課
					学校教育課	—
事業内容	小学校教室の照明器具をLEDに変更します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・協議			達 成			
LED化の実施						
取組状況 今後の展開	令和4年度は、各小学校にて、現地調査、数量の確認を行い、賃貸借工事契約を締結しました。 令和5年度は、照明器具の交換工事をしました。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3123	学びの場としての学校環境の整備	事務事業名	学校施設整備事業		


政策公約	27	教職員の働き方改革推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、時間外労働時間が月80時間以上の教職員をゼロにします				主担当課	副担当課
					指導室	生涯学習課
事業内容	教職員が授業で使用する教材等の印刷や物品の準備、授業の補助等を行うスクールサポーターを配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、児童生徒と向き合う時間を確保します。 学校活動として実施されている運動部活動を段階的に地域へ移行することにより、子どもたちがスポーツを取り組むことができる環境の確保及び教員の働き方改革を促進します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
スクールサポーターの配置					達 成 予 定	
部活動指導員の配置						
取組状況 今後の展開	働き方改革（学校閉庁日の設定、スクリシの導入、留守応答機能付き電話の活用、各種コンクールへの直接応募・担当課による名簿の取りまとめや作品回収。行事の縮小、精選、各種調査のデジタル化等）を進め、令和3年度に時間外勤務時間数が月80時間を超えた教職員は40名でしたが、令和4年度上期に月80時間を超えた教職員は2名に減少し、令和5年度は0名となっています。令和5年度は町内中学校の部活動地域移行を進めるため、学校部活動の現状を調査し、町方針（案）の策定を行いました。令和6年度は段階的な部活動の地域移行を進めるため、町方針の決定、モデル事業の実施を予定しています。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	3112	学校の働き方改革と教職員の支援	事務事業名	教師の働き方改革推進事務		


政策公約	28	町史の編纂			SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、阿見町史の執筆作業を開始します				主担当課	副担当課	
					生涯学習課	—	
事業内容	阿見町史の現代編と各時代についての追加・修正部分をまとめた増補版の発行に向けて、町史編さん委員会を編成し、資料収集及び調査を実施し、執筆及び編集を行います。						
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)			
委員会の開催					達成予定		
資料の収集・調査							
執筆							
取組状況 今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆委員会の開催 8月に第1回、12月に第2回、3月に第3回編さん委員会を開催し、編さんに関する基本方針の策定、全体スケジュールの確認、各部会の専門員の選定を進めました。 ◆資料の収集・調査 3月に専門員の選任が済んだ部会から専門部会を順次開催し、資料の収集及び調査の方針を策定します。 ◆執筆 令和7年度より、執筆作業を開催します。 				達成率	32%	
総合計画の位置づけ	3162	歴史的・文化的遺産の保存と活用	事務事業名	町史編さん事業			



政策公約	29	戦跡の保全			SDGsの位置づけ		
達成基準	町内にある戦跡へ案内板を設置するとともに、その保全に向けた啓発活動を実施します				主担当課	副担当課	
					生涯学習課	予科練平和記念館	
事業内容	町内に残る戦跡について調査を行い、現況を把握したうえで、適切な保護がとれるような体制を整えます。また、看板・パンフレット作成、テーマに応じた見学コースの設定をし広く普及啓発します。						
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)			
調査・検討					達成予定		
案内板の設置							
パンフレットの作成							
取組状況 今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆調査・検討 令和5年度は7月までで調査員の募集を行いました。8月下旬にガイダンスを実施し、調査を開始しました。令和6年度も調査を継続します。 ◆案内板の設置 令和6年度に調査結果を基に案内板の内容を検討し、令和7年度に案内板を設置します。 ◆パンフレットの作成 令和6年度に調査結果を基にパンフレットの内容を検討し、令和7年度にパンフレットを作成します。 				達成率	30%	
総合計画の位置づけ	3162	歴史的・文化的遺産の保存と活用	事務事業名	戦跡保全事務			



政策公約	30	伝統芸能の継承		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、地域の伝統芸能についての映像記録を作成するとともに、団体への支援制度を創設します				主担当課	副担当課
					生涯学習課	—
事業内容	地域の特色である伝統芸能を後世に伝えていけるよう、活動団体を支援します。また、映像を撮影し、記録を残すとともに町内外に町の文化を発信します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
映像記録の作成				達成予定		
支援制度の創設					事業継続	
取組状況 今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ◆映像記録の作成 令和6年度に地域の伝統芸能についての映像記録を撮影し、同年度から公開します。 ◆支援制度の創設 令和5年度は3月に、伝統芸能団体へのヒアリングを行いました。令和6年度はヒアリング結果の精査を行い、支援制度の検討・策定を行う予定です。 				達成率	28%
総合計画の位置づけ	3161	価値ある歴史・文化の継承の推進	事務事業名	文化啓発事業		


政策公約	31	総合保健福祉会館さわやかセンターの再整備		SDGsの位置づけ		
達成基準	自家発電装置を改修し、災害時に福祉避難所として運用できる体制を整えます				主担当課	副担当課
					健康づくり課	—
事業内容	利用者の利便性・安全性や防災性能の確保など、建築施設として具備すべき機能を計画的に維持・回復させるため、阿見町公共建築物中長期保全計画を踏まえつつ、既存設備の活用で支出を抑えながらリニューアルを進めます。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
自家発電装置の改修		達成				
取組状況 今後の展開	<p>令和5年度は空調設備の機能不全が多発し、特にD棟のガスヒートポンプ空調機器については設備全体の更新を要する状態に陥り、シルバー人材センター系統について3か年実施計画の一部前倒しによる更新に取り組みました。</p> <p>開館27年目となる令和6年度は、引き続きD棟・機能回復訓練室系統の空調機器更新を進行させ、修理部品の生産が終了している電話通信機能のアップデートに着手します。</p> <p>また、令和7年度以降は公共建築物中長期保全計画に準拠しつつ、修繕不能な設備の更新優先を見とおしながら、さわやかセンター再整備に取り組んでまいります。</p>				達成率	100%
総合計画の位置づけ	4112	危機管理体制の強化	事務事業名	地域防災事務		



政策公約	32	新型コロナワクチン接種の完結	SDGsの位置づけ		
達成基準	国の指定期日まで希望する者に、新型コロナワクチンを接種し終結させます			主担当課	副担当課
				健康づくり課	—
事業内容	国の予防接種法に基づく指示により、対象となる町民に対し、指定期日まで新型コロナウイルスワクチン接種を行います。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
ワクチン接種の実施	達成	事業継続			
ワクチン接種事務					
取組状況 今後の展開	令和6年4月以降は65歳以上の方及び60歳から64歳までの方で基礎疾患を有する方は、定期接種に移行し、それ以外の方は任意接種となります。接種は秋冬に実施することになりますが、それまでに必要な体制を整え対応いたします。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	2113	感染症対策の充実	事務事業名	予防接種事業 感染症予防事業	



政策公約	33	健康づくり事業の推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度までに、全ての地区の住民が参加可能なフレイル予防を目的とした教室を開催します			主担当課	副担当課
				健康づくり課	高齢福祉課
事業内容	町で養成している運動普及推進員及びシルバーリハビリ体操指導士等が実施している運動教室に加え、令和5年度より、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」として、フレイル予防を目的に、「運動」に加え、「栄養」「口腔ケア」の講話、「フレイルチェック」を盛り込んだ教室を開催します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
シルバーリハビリ体操指導士の養成	達成予定				
運動普及推進員の養成					
フレイル予防教室の開催					
取組状況 今後の展開	町で養成している運動普及推進員及びシルバーリハビリ体操指導士等が実施している運動教室は、現在39の行政区で開催しており、その他、中央公民館や福祉センターを会場に全地区を対象とした教室も開催しました。 この取り組みに加え、今年度、ふれあい地区館高齢者部会などの地区組織活動と連携し、フレイル予防をテーマとした教室を開催（さわやかセンター・ふれあい地区館7カ所）しました。つるかめ・介護予防教室ではフレイル予防の普及啓発を行いました。令和7年度までに全ての地区で開催予定です。			達成率	65%
総合計画の位置づけ	2111	ライフステージに対応した健康づくり	事務事業名	健康づくり事業 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的事業	



政策公約	34	子ども食堂の拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに食料調達体制を整え、子ども食堂と町の連携を強化します 子ども食堂用の食材保管場所を新たに設置します				主担当課	副担当課
					社会福祉課	—
事業内容	<p>食を通じて地域の子どもが交流することができる地域の交流として子どもの居場所となる食堂の運営を支援し、及び新規開設を促進することを目的として予算の範囲内において交付します。</p> <p>今後、旧小学校区（8区）においての活動の実施を目指し、新たな食材保管場所等の設置に向け取り組んで参ります。また、子ども食堂活動をフードバンク機能を活用し支援できる体制を関係機関等と協議検討を行います。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究				達成予定		
補助金の支給			事業継続		事業継続	
新たな保管場所の設置						
取組状況 今後の展開	<p>阿見町地域子ども食堂支援事業補助金交付要綱の一部を改正し、令和5年4月より施行いたしました。</p> <p>令和4年度の子ども食堂4団体の活動に対し、令和5年度9月現在で活動団体は7団体まで増加しております。</p> <p>新たな食材の保管場所等の設置に向けて各公民館と検討・協議を行っておりますが、課題が多いため引き続き検討を進めます。</p>				達成率	76%
総合計画の位置づけ	2131	必要な支援を届ける仕組みづくりの推進	事務事業名	子ども食堂事業		



政策公約	35	移動販売の拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	買い物困難者解消のため、定期的に地区要望を把握し、運行ルートを見直します				主担当課	副担当課
					高齢福祉課	—
事業内容	<p>歩いて行ける範囲に食料品等の日常生活必需品を販売する店舗が無く、自家用車が無いなど移動手段が無いため、日常的に困難な高齢者を移動販売車による食料品等の販売を行う事業所と連携し、買い物の支援を行います。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
地区要望の把握			達成予定	事業継続		
運行ルートの見直し						
全地区要望の把握						
取組状況 今後の展開	<p>令和5年8月、全行政区を対象とした需要調査を実施しました。令和6年4月1日から、調査結果を反映させた新ルートでの販売を行う予定です。</p> <p>また、事業者の自主運営化に向け、新たに町内介護施設（3施設）での販売を開始します。</p>				達成率	90%
総合計画の位置づけ	2141	高齢者の生活支援の推進	事務事業名	生活環境づくり支援事業		


政策公約	36	児童虐待の根絶		SDGsの位置づけ		
達成基準	子ども家庭総合支援拠点を設置し、家庭・学校・地域が連携して児童虐待の発生予防・早期発見ができる体制を強化します			主担当課	副担当課	
				子ども家庭課	指導室	
事業内容	児童虐待の発生予防・早期発見ができる体制を強化するとともに、児童虐待発生時の迅速・的確な対応を行います。					
項目\年度	2022 (R4)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
要保護児童対策地域協議会等の開催	達成		事業継続			
子ども家庭総合支援拠点の設置						
取組状況 今後の展開	令和4年、子ども家庭課に家庭総合支援拠点を開設し、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の対応を行いました。 10月のさわやかフェアでの児童虐待防止に関するPRや11月の虐待防止月間に合わせて広報あみでの周知を図ったほか、要保護児童対策地域協議会代表者会議1回及び実務者会議2回を開催しました。 複雑な事案が多いため、対象家庭への支援体制の更なる充実を図っていきます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2212 2213	ニーズに対応する支援体制の充実 子どもを守る取組の推進	事務事業名	地域子育て支援センター事業 要保護児童対策事務		



政策公約	37	単身高齢者宅へのエアコン整備補助金の創設		SDGsの位置づけ		
達成基準	高齢者の熱中症等を予防するため、高齢者世帯を対象としたエアコン購入費等補助事業を創設します			主担当課	副担当課	
				高齢福祉課	—	
事業内容	居住する住宅にエアコンが1台もない高齢者世帯に対し、エアコンの購入及び設置に要した費用の一部を補助します。					
項目\年度	2022 (R4)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
要綱の作成	達成		事業継続			
事業の周知						
補助金の申請受付・支払						
取組状況 今後の展開	令和5年度の実績として、3世帯から申請があり、2世帯に補助金を支給しました(1世帯は決定通知後に施設入所となり支給辞退)。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2141	高齢者の生活支援の推進	事務事業名	高齢者世帯エアコン購入費等補助事業		


政策公約	38	障がい者の就労拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	障がい者を雇用した事業者への支援金制度を創設します				主担当課	副担当課
					社会福祉課	—
事業内容	<p>障害者の就労を支援するため、新規に就労を希望する者に対し、必要に応じ茨城労働局や障害福祉サービス事業所と連携し、相談支援事業や就労支援事業を実施します。</p> <p>また、障害者の就労拡充施策として障害者向け無料職業紹介事業を実施します。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究			達成予定			
要綱の整備						
支援制度の実施					事業継続	
取組状況 今後の展開	<p>阿見町障害者雇用促進奨励金交付要綱の制定に向けて例規審査を実施しています。公布後、令和6年度事業実施に向けて準備してまいります。</p> <p>令和6年度に、就労支援制度を開始、支援を実施します。</p>				達成率	60%
総合計画の位置づけ	2152	地域で暮らし続ける仕組みづくりの推進	事務事業名	障害者訓練等給付事業		


政策公約	39	シルバー世代の就労拡充		SDGsの位置づけ		
達成基準	シルバー世代の就労拡充を図るため、高齢者就職面接会を開催します				主担当課	副担当課
					高齢福祉課	—
事業内容	<p>人手不足の悩みを抱える企業等と豊かな経験と知識を持った高齢者のマッチング機能を果たす場を、職業紹介事業者と共催で提供します。</p> <p>また、必要に応じて、シルバー人材センターと協力体制を構築します。</p>					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
関係機関との協議			達成	事業継続		
面接会の開催						
取組状況 今後の展開	<p>令和5年11月14日、阿見町総合保健福祉会館（さわやかセンター）において、「あみ大好き就職・転職フェア」を開催しました。</p> <p>「あみ大好き就職・転職フェア」の中では、55歳以上を「シニア」とし、シニア全体で33名の参加がありました。</p>				達成率	100%
総合計画の位置づけ	2142	生きがいづくりの推進	事務事業名	シルバー世代の就労拡充事務		


政策公約	40	単身高齢者のごみ出し支援	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに、ごみ出し支援事業を実施します			主担当課	副担当課
				廃棄物対策課 高齢福祉課 社会福祉課	
事業内容	単身高齢者世帯など、ごみ出しが困難な高齢者を支援するために、ニーズ調査を行い、地域のニーズを把握した上で、行政区における助け合い活動、またはシルバー人材センター等への委託業務とする等、事業運営の手法について検討し、ごみ出し困難者を対象とした回収作業の実施を行いません。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
実態の把握			達成予定		
モデル事業の実施					
要綱の整備					
支援事業の実施				事業継続	
取組状況 今後の展開	令和5年度は「町の直接支援型（委託事業）」により事業実施するにあたり、要綱を整備しました。令和6年度より、単身高齢者等に対するごみ出し支援事業を実施します。			達成率	90%
総合計画の位置づけ	2131	必要な支援を届ける仕組みづくりの推進	事務事業名	ごみ出し支援事務	


政策公約	41	特産品の開発と6次産業化	SDGsの位置づけ		
達成基準	新商品開発支援制度を見直すと共に、6次産業化の支援体制を確立し、特産品開発の支援を行います			主担当課	副担当課
				商工観光課	農業振興課
事業内容	商工会や企業、個人等で組織する団体が実施する地域資源を活かした新商品を支援し、町の名物となる特産品の開発に繋がります。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
補助金制度の見直し			達成予定		
特産品開発の支援					
6次産業化支援体制の検討					
取組状況 今後の展開	多くの事業者が支援制度を利用しやすくなるように、新商品開発事業支援補助金の見直しを行いました。令和6年度から相談窓口の設置を予定しています。			達成率	70%
総合計画の位置づけ	6111 6121	農業の生産性の向上 商工業環境の充実	事務事業名	農業振興推進事業 商工振興事業	


政策公約	42	廃校の利活用		SDGsの位置づけ		
達成基準	再整備した地域交流拠点の有効活用を図るとともに、未利用部分の利活用方針を決定します				主担当課	副担当課
					政策企画課	中央公民館 学校教育課
事業内容	令和3年度に開館した吉原交流センター、令和5年度に開館した実穀ふれあいセンターを地域交流拠点として有効活用し、持続可能な地域づくりを推進します。 残る未利用校舎部分については、老朽化が進んでいるため将来的な財政負担を抑えることを前提に、その利活用方針を策定し、方向性を決定します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
民間活用の募集			達 成	事業継続		
跡地利用検討委員会の開催						
利活用の方針決定						
地域交流拠点の有効活用						
取組状況 今後の展開	令和5年3月から跡地利用検討委員会において利活用の検討を進め、令和5年11月に個別方針を決定しました。 旧吉原小学校と旧実穀小学校の未利用部分については、行政による利活用の検討や過去の民間活用の募集結果、利活用した場合の整備費用の検討などを踏まえた上で、跡地利用検討委員会において取り壊す方針を決定しました。 今後は、アスベスト含有量などの調査を行い、費用を算出した上で取り壊しの実施時期を検討します。また、取り壊しを行った後の敷地の利活用については、隣接する交流センターの活用状況に合わせて検討していきます。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	7122	公有財産の有効活用と管理	事務事業名	公共施設跡地利活用事務		


政策公約	43	牛久阿見IC周辺開発促進		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度までに、事業手法を整理し、地権者の意向調査等を踏まえて、方針を決定します				主担当課	副担当課
					都市計画課	—
事業内容	都市計画マスタープランに位置付けられている「地域振興に資する新たな市街地の形成」を目指し、圏央道牛久阿見IC周辺の新たな産業創出の拠点として、生産・流通系の土地利用を検討します。事業化の際は、適正かつ円滑な行政手続きに努めます。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
土地利用勉強会の開催			達 成			
事業化に向けた調整						
事業方針の決定						
取組状況 今後の展開	令和3年度にまちづくり基本調査を実施しました。地権者の皆様に土地利用の意向も伺い、令和4年度においては、将来に向けた土地利用の勉強会を実施しました。 令和5年度は地権者組織の結成及び事業手法（土地区画整理事業）が決定されました。 今後につきましては土地区画整理組合設立に向けた支援及び都市計画決定に係る法定手続きを行ってまいります。				達成率	100%
総合計画の位置づけ	5121	市街地開発と都市施設の整備	事務事業名	牛久阿見インターチェンジ周辺開発事業		



政策公約	44	公共交通の促進		SDGsの位置づけ		
達成基準	デマンドタクシーにおける予約困難状況の解消を図ります 路線バスの新たな系統を整備し、町内公共交通の充実を図ります				主担当課	副担当課
					都市計画課	—
事業内容	有識者や関係機関の代表により構成された「阿見町地域公共交通活性化協議会」を設置し、令和4年度に策定する「阿見町地域公共交通計画」に基づき、協議会が主体となって実施する事業に対して支援します。 また、県や民間事業者などと連携し公共交通の推進を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
地域公共交通計画策定					達成予定	
路線(循環)バスの新たな系統の整備						
取組状況 今後の展開	デマンドタクシーについては、茨城大学との連携事業において、デマンドタクシーの乗合率向上を図るための調査並びに解析を進めており、運行の効率化に努めてまいります。 あみプレミアム・アウトレット～荒川沖駅線の路線バスについて、バス事業者と停留所増設の協議を行い、令和4年7月に4か所の増設に至りました。荒川本郷、よしわら地区の宅地化や都市計画道路の供用を見据え、更なるバス路線の充実を図れるよう引き続き事業者と協議してまいります。 また、東京医科大学茨城医療センター利用者の循環バスについて令和5年4月より運行が開始しました。令和6年度については前年度利用実績を踏まえ、事業者と協議のつえ、運行計画の見直しを図り、運行してまいります。				達成率	75%
総合計画の位置づけ	5131	公共交通の確保と利便性向上	事務事業名	公共交通推進事業		



政策公約	45	町内企業と町民の就活支援		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに、新たな就職支援事業を実施します				主担当課	副担当課
					商工観光課	—
事業内容	毎年開催している「あみ大好き就職転職フェア」を拡充すると共に、就職支援事業として新たに「高校生向け企業説明会」を開催します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
調査・研究					達成予定	
新事業の検討及び実施						事業継続
取組状況 今後の展開	新たな就職支援事業の具体的な実施内容について、ハローワークと協議を行いました。令和6年度から新事業の実施を目指します。				達成率	40%
総合計画の位置づけ	6122 6123	企業誘致と連携体制の強化 雇用対策の促進	事務事業名	雇用促進事務		

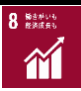

政策公約	46	移住・定住の促進	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度までに、空き家バンク活用支援制度を創設し、町内への移住を促進します			主担当課	副担当課
				都市計画課	生活環境課 ほか
事業内容	<p>空家等の利活用を図るため、空家等を購入する際に建築物の維持・機能向上を目的とした改修費用の一部補助及び空家に残った家財道具等の処分費用の一部補助を行います。</p> <p>その他、茨城県と共同で移住支援金を交付します。</p>				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
調査・研究				達成 予定	
要綱の整備					
支援制度の創設 支援の実施					事業継続
移住支援金の実施				事業継続	
取組状況 今後の展開	<p>令和4、5年度に他市町村の制度調査及び周知方法の検討を実施し、その調査結果を基に令和6年度の支援制度創設に向けて、令和5年度に空家等活用補助金交付要綱を整備しました。</p> <p>また、県と共同で移住支援金制度を実施し、支援金を交付することで、町内への移住を促進しました。</p>			達成率	90%
総合計画の位置づけ	4233	空家対策の推進	事務事業名	空家対策事業	



政策公約	47	観光協会の法人化	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和6年度に、あみ観光協会を法人化します			主担当課	副担当課
				商工観光課	—
事業内容	<p>観光協会法人化を前提に準備委員会を設置します。</p> <p>また、収益性や運営方針を検討し、令和6年度下期の法人化を目的に準備に取り組みます。</p>				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
テストマーケティングの実施				達成 予定	
設立準備委員会の 設置・開催					
観光協会の法人 化・運営					事業継続
取組状況 今後の展開	<p>令和5年度は、観光協会法人化準備委員会を立上げ、あみ観光協会が法人化するための諸条件（運営方針、運営体制、事業計画、定款等）を整理するべく4回の準備委員会を開催しました。</p> <p>今後は、令和6年度中の法人化、また令和7年度当初からの運営開始に向け、運営体制の整理、事務所拠点の整備、定款の作成、法人登記など、準備を進めていきます。</p>			達成率	48%
総合計画の位置づけ	3331	観光資源の活用と発掘	事務事業名	観光協会運営事業	


政策公約	48	観光事業の推進		SDGsの位置づけ		
達成基準	町の魅力を内外に発信するため、あみ観光協会で実施しているツーリズム事業の体験メニューを開発します				主担当課	副担当課
					商工観光課	農業振興課
事業内容	阿見町の風土・自然・歴史を形作った観光資源の創出を図る目的で、ツーリズム事業を通じた体験観光メニューの充実を図るため、従来の体験メニューに加え、霞ヶ浦の親水性や新たな地域資源になりうる二所ノ関部屋等を活用したメニューを開発します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
ツーリズム事業の検証				達成予定	事業継続	
新たな体験メニューの追加						
取組状況 今後の展開	観光資源の創出を図るため、町内だけでなく広域の自治体や観光協会、民間事業者と協議を行い、新たなツーリズム事業を催行しました。引き続き、国や県の施策、観光業界の動向を注視しながら、阿見町ならではの観光・体験メニュー開発に努めてまいります。また、法人化を行うあみ観光協会の新たな収益源としてツーリズム事業の開発を行います。				達成率	60%
総合計画の位置づけ	6131	観光資源の活用と発掘	事務事業名	観光振興事業		



政策公約	49	農業体験事業の促進		SDGsの位置づけ		
達成基準	町の農産物の魅力を町内外に発信するため、農業体験メニューの拡充を図ります				主担当課	副担当課
					農業振興課	商工観光課
事業内容	体験品目の選定、協力農家の確保、体験にかかる施設資材に対する支援の検討、大学との連携による体験メニューを試行し、農業体験メニューの拡充を図ります。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
農業体験の実施				達成予定		
ふれあいの森の竹林整備						
農業体験メニューの拡充						
取組状況 今後の展開	町内では「たけのこ」「南高梅」「ブルーベリー」「いちご」「ぶどう・梨」「田植え・稲刈り」「馬鈴薯」「甘藷」などの体験メニューが行われています。4月には君島地区の再生竹林においてタケノコ掘りのイベントを試行しました。11月には、レンコンマルシェに合わせ、「レンコン掘り」を催行しました。ふれあいの森においてはナラ枯れ病が発生拡大していることから、今年度は竹林は適正管理を行なった上で大学との連携による整備は休止しました。農業体験事業に取り組もうとする農業者への支援策について検討していきます。				達成率	30%
総合計画の位置づけ	6115	地産地消の推進	事務事業名	農業体験事務		



政策公約	50	温室効果ガス排出量の削減		SDGsの位置づけ		
達成基準	令和7年度に、工業団地内の半数の企業が、エコドライブに参加しています				主担当課	副担当課
					生活環境課	—
事業内容	これまで実施してきた緑のカーテン講習会とコンテスト開催に加えて、町民を対象としたエコライフ、事業者を対象としたエコドライブの実施により、温室効果ガス排出量の削減を行います。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
ゼロカーボンシティの宣言					達成予定	
地球温暖化対策実行計画の策定						
エコライフウィークの実施						
エコドライブの実施						
取組状況今後の展開	令和4年6月にゼロカーボンシティ宣言を表明し、11月にシンポジウムを開催しました。令和5年度には、企業にお勤めの方が参加するエコドライブ、および一般町民の方が参加するエコライフを実施しました。また、緑のカーテンコンテストを実施し、家庭内における地球温暖化対策を推進しました。加えて、町施設を対象とした、第5期地球温暖化対策実行計画を策定しました。				達成率	66%
総合計画の位置づけ	4211	地球環境保全の推進	事務事業名	地球温暖化対策事業		



政策公約	51	ごみの減量化		SDGsの位置づけ		
達成基準	町民一人一人が取り組める減量化策を提示し、ごみの減量化を推進します				主担当課	副担当課
					廃棄物対策課	生活環境課
事業内容	町民一人ひとりがごみを減らすという意識を持つことが重要ですので、不要物を単にごみとして排出するのではなく、分別して資源化する5Rなどの実践により、ごみ減量化に取り組む施策を推進します。「燃えるごみ」扱いから「資源ごみ」への移行策やごみの分別の仕方のわかりやすい動画を提示します。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
庁内連絡会議の開催					達成予定	
町民への周知						
対策事業の検討・実施						
取組状況今後の展開	R5.11.16にごみ減量化連絡会議にて関係各課に食品ロス削減対策について協議し、阿見町食品ロス削減推進計画を策定し、R6.2.13の議会全員協議会にて報告しました。今後、計画を広報みやホームページに公開し、関係団体の会議等で周知し、計画に基づく対策を実施して行きます。可燃ごみ組成調査の結果、紙布類が全体の45.7%を占めており、ごみの減量化を図るためには可燃物に占める紙類の割合を減らす必要があります。紙類を可燃ごみから分別してリサイクル・資源化の推進を図るため、令和6年度中に新聞、チラシ、プリント用紙等の雑がみ回収袋を全戸配付します。				達成率	40%
総合計画の位置づけ	4212	ごみの再資源化と減量化	事務事業名	ごみ減量化対策事務		



政策公約	52	食品ロスへの取組み強化	SDGsの位置づけ		
達成基準	令和5年度に、食品ロス削減推進計画を策定します			主担当課	副担当課
				廃棄物対策課	—
事業内容	庁内連絡会議の組織化により、食品ロス削減に向けた施策の調査研究及び共有を図り、食品ロス削減を推進する施策を実施します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
庁内連絡会議の開催			達 成	事業継続	
食品ロス削減推進計画の策定					
対策事業の実施				事業継続	
取組状況 今後の展開	R5.11.16にごみ減量化連絡会議にて関係各課に食品ロス削減対策について協議し、阿見町食品ロス削減推進計画を策定し、R6.2.13の議会全員協議会にて報告しました。 今後、計画を広報紙やホームページに公開し、関係団体の会議等で周知し、計画に基づく対策を実施して行きます。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	4212	ごみの再資源化と減量化	事務事業名	ごみ減量化対策事務	



政策公約	53	ふれあいの森の再整備	SDGsの位置づけ		
達成基準	ふれあいの森の再整備計画を作成するとともに、2号トイレを再整備します			主担当課	副担当課
				農業振興課	生涯学習課
事業内容	東京農業大学と連携して、ふれあいの森の地域活性化に向けた各種再整備活動の実証実験を行なうとともに、再整備計画の作成に取り組みます。 衛生環境の改善及び利用者の増加を図るため、平成20年度に不審火により焼失した、ふれあいの森2号トイレを再整備します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
再整備計画の作成			達 成 予 定		
トイレの再整備					
取組状況 今後の展開	再整備に向けた検討材料とするため、他自治体施設の視察調査を行なうとともに、7月に東京農業大学学生とふれあいの森の現地調査とワークショップを行ないました。 ふれあいの森においてナラ枯れの発生・拡大が確認されたことから、緊急に拡散防止対策を実施しました。 ふれあいの森2号トイレの再整備については、令和5年度に設計を完了し、令和6年度建設工事を行う予定です。 ふれあいの森内施設の老朽化や破損箇所のリストアップを行ない順次修繕を行ないます。			達成率	60%
総合計画の位置づけ	4221	森林と平地林の保全	事務事業名	平地林保全整備事務	



政策公約	54	環境学習の推進	SDGsの位置づけ		
達成基準	自然ガイドブックを小中学校に配付するとともに、小学生向け5Rの動画を作成・配付し、環境学習に活用します			主担当課	副担当課
				生活環境課	指導室
事業内容	自然観察会を開催するとともに、自然ガイドブックをPDF化し、小中学校に配付します。また、環境学習用に、小学生向けの5Rの動画を作成し、児童の環境学習に活用します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
自然観察会の開催			達 成	事業継続	
自然ガイドブックの配付					
動画の作成・活用					
取組状況 今後の展開	令和4年度は、小池城址公園自然観察会、うら谷津自然観察会、秋の霞ヶ浦自然体験会を実施しました。令和5年度も引き続き、自然観察会を実施しました。自然ガイドブックをPDFデータ化し、町ホームページに掲載し小中学校に周知しました。5Rの動画を作成し町公式YouTubeにアップし、各小中学校に活用依頼をしました。自然観察会は、引き続き令和6年度以降も実施します。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	4211	地球環境保全の推進	事務事業名	環境政策事務	

政策公約	55	自主防災組織の拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	全行政区が地区防災計画の策定を完了しています			主担当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	町内全行政区に組織されている自主防災組織ごとに地区防災計画を策定できるよう支援し、住民意識と防災力を高めます。 自主防災組織と連携した防災訓練に力を入れ、災害に向けたスキルアップを目指します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
年次計画案の作成				達 成 予 定	
地区防災計画の策定					
地区合同防災訓練					
取組状況 今後の展開	町内有志の防災士で構成された「防災アドバイザー連絡会」総会を5月に実施し、地区防災計画ワークショップの進め方を共有しました。今年度は5地区で策定支援を行ったほか、8月には地区の基礎資料や書き込み式で地区防災計画が作成できる「地区防災計画作成支援キット」を未策定地区に送付し、地区防災計画の策定がスムーズに進められるよう努めました。今後は未策定地区に対しまち歩きを積極的に提案し、また地区防災計画作成支援キットを利用した計画づくりを進めています。地区防災計画づくりにあわせて、防災訓練も実施しています。			達成率	35%
総合計画の位置づけ	4111	地域防災対策の充実・強化	事務事業名	自主防災組織育成事務	

政策公約	56	県外自治体との災害協定の締結	SDGsの位置づけ			
達成基準	令和6年度までに、新たに県外自治体と災害時の相互支援協定を締結します			担当当課	副担当課	
				防災危機管理課	—	
事業内容	災害時や自治体の施策にお互いの強みを活かした支援を可能とするため、県外の自治体と災害協定や包括協定を結びます。					
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)		
候補地の選定				達成予定		
候補地視察						
既存協定とのすり合わせ						
相互支援協定の締結					事業継続	
取組状況 今後の展開	お互いの強みを活かせるなどの条件のもと、候補となる県外自治体を選定しました。 令和5年度は、災害協定の条件を整理し、相手方との協議や現地の視察を行い、協定内容等の協議を行いました。令和6年度までに協定を締結する予定です。				達成率	90%
総合計画の位置づけ	4112	危機管理体制の強化	事務事業名	地域防災事務		

政策公約	57	土砂災害警戒区域指定の促進	SDGsの位置づけ		
達成基準	茨城県が行う土砂災害警戒区域の基礎調査に協力し、区域指定を促進します			担当当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	令和6年度実施予定の茨城県土砂災害警戒区域指定基礎調査の候補地を選定し、基礎調査結果に基づいてハザードエリアの区域指定と有効な住民周知を行います。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
候補地の選定				達成予定	
関係機関との協議					
県基礎調査の実施					
取組状況 今後の展開	毎年、茨城県と町内土砂災害危険個所の共同パトロールを実施しております。令和5年度もパトロールを実施し、県と基礎調査候補地の状況を共有しました。 今後は、竜ヶ崎工事事務所と基礎調査について調整するとともに、令和6年度以降に実施される茨城県の基礎調査結果に基づき、町内土砂災害警戒区域の指定拡大及び周知を促進します。			達成率	60%
総合計画の位置づけ	4112	危機管理体制の強化	事務事業名	地域防災事務	

政策公約	58	消防団員の確保と待遇改善	SDGsの位置づけ		
達成基準	年額報酬、出勤報酬の改正と機能別分団の拡充等を行います			主担当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	年額報酬と災害や訓練に出勤した場合の出勤報酬を見直し、現団員を維持しながら、機能別分団の拡充を図り、新たな団員の確保に努めます。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
報酬の改定				達成予定	
機能別分団の拡充					
OB再入団の検討					
取組状況 今後の展開	年額報酬と出勤報酬の改定について、令和4年度に条例改正を行い、令和5年4月から適用を開始しました。令和5年度からは機能別分団の拡充に取り組み、新たな団員の確保を目指します。			達成率	78%
総合計画の位置づけ	4121	消防団活動の強化と充実	事務事業名	非常備消防事業	

政策公約	59	災害対策用資機材等の整備拡充	SDGsの位置づけ		
達成基準	町指定避難所と地区防災組織の資機材等の整備充実を継続的に行います			主担当課	副担当課
				防災危機管理課	—
事業内容	災害に備えて、町として必要な避難所用資機材等をより一層充実させ、災害対応力を向上させます。合わせて、自主防災組織で必要な防災備蓄品や資機材の整備について支援します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
町指定避難所での必要な資機材の購入、更新				達成予定	
自主防災組織補助金制度の積極的利用支援					
取組状況 今後の展開	自主防災組織補助金の利用率向上のため、地区の防災訓練や地区防災計画策定支援の中で制度の説明を行った結果、補助金の使用額が大幅に向上した。また自主防災組織補助金をより利用しやすくするため、資機材を購入してから次の補助を受けられるまでの期間を5年間に短縮し、新たに防災士資格取得補助金制度を導入するといった要綱改正を行った。			達成率	75%
総合計画の位置づけ	4111	地域防災対策の充実・強化	事務事業名	自主防災組織育成事務	

政策公約	60	防犯カメラ設置の推進	SDGsの位置づけ	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正な社会を築く
達成基準	令和4年度から令和5年度までの2年間で、主要交差点8か所に防犯カメラを設置します			担当課	副担当課
				生活環境課	—
事業内容	主要交差点8か所に防犯カメラを設置します。				
項目\年度	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	
牛久警察署との協議			達 成		
防犯カメラの設置					
取組状況 今後の展開	防犯カメラ設置箇所の優先順位を牛久警察署と協議し、令和3年度までに10か所設置しました。令和4年度は、牛久警察署と設置箇所の協議及び設計書を作成し、令和5年2月末までに防犯カメラを4か所設置しました。 令和5年度は、牛久警察署と設置箇所の協議及び設計書を作成し、令和6年2月末までに防犯カメラを4か所設置しました。			達成率	100%
総合計画の位置づけ	4152	防犯のための環境整備	事務事業名	防犯カメラ設置事務	



第 1 期政策公約

約束 1 教育 未来へ投資を行うまちづくり

政策公約名称	状況	成果
1.あみ人材育成基金を創設し奨学金を支給	達成済み	令和 2 年 6 月, 奨学金の「返還支援型」と「海外留学補助型」の募集を開始しました。 支給者: 令和 2 年度「返還支援型」9 件, 「海外留学補助型」1 件
2.スクールカウンセラーの配置拡充	達成済み	平成 30 年 9 月, 児童・生徒の行動等の専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーの配置を拡充しました。 配置人数: 平成 29 年度 72 日 → 令和 2 年度 131 日
3.給食費無料化の拡大	達成済み	令和 2 年 4 月, 「18 歳以下の兄弟姉妹が 3 人以上いて, 第 3 子以降が町立の小中学校に在学している世帯」に, 無料化の範囲を拡大しました。対象者: 令和元年度 139 人 → 令和 2 年度 254 人
4.ランドセルの無料配布	達成済み	令和 2 年 4 月, 小学校等に入学予定の新 1 年生に, 入学祝品としてランドセルを贈呈しました。(仕様は 6 色 7 タイプ, 国産など) 支給者: 令和 2 年 4 月入学 423 人, 令和 3 年 4 月入学 433 人

約束 2 福祉 お互いに支え合うまちづくり

政策公約名称	状況	成果
5.病児保育施設の整備	達成済み	東京医科大学茨城医療センターにおいて, 施設整備が完了し, 令和 3 年 4 月 1 日より, 事業を開始しました。
6.18 歳までの医療費無料化	達成済み	平成 30 年 10 月診療分より, これまでの 15 歳から 18 歳までに拡大し, 医療費の無料化を実施しました。 支給者: 平成 30 年 9 月 5,769 人 → 平成 31 年 3 月 6,925 人
7.障がい者が自立できる授産施設の創設	達成済み	令和 2 年 3 月, 障がい者が自立できる就労継続支援 B 型事業所(旧授産施設)を含む地域生活支援拠点の整備事業者を決定し, 令和 4 年 4 月 1 日にオープンしました。
8.低所得者が入所できる介護施設の誘致	達成済み	広域型特別養護老人ホームを誘致し, 令和 3 年 2 月開設, 入居者の受け入れを開始しました。



入学祝品のランドセル



特別養護老人ホーム
「セントラル阿見」

約束 3 産業 地域資源を活かすまちづくり

政策公約名称	状況	成果
9.道の駅建設を凍結し再検討	達成済み	令和 3 年 2 月、「道の駅整備事業検証委員会」の答申を踏まえて庁議に諮り、様々な観点から熟議した結果、同年 7 月に中止を決定しました。
10.プレミアム付き商品券の復活	達成済み	町内の消費拡大を図り、商業の振興と活性化に繋げるため、プレミアム付き商品券を販売しました。 発行総額：令和元年度 1 億円、令和 2 年度 2 億円
11.グリーン・ツーリズムの推進	達成済み	令和元年 11 月、「阿見町おすすめ体験モニターツアー-れんこん収穫体験」を実施しました。また、令和 2 年度から、新たな取り組みとして、荒廃竹林の再生及び整備を目的に、2 回の伐採作業を実施しました。
12.観光資源の発掘と特産品の開発	達成済み	令和元年に阿見観光プロデュース推進委員会を発足しました。常陸秋そばや日本酒・そば焼酎・梅酒の地酒造りなど加工品を開発し、体験や見学を商品化したツーリズム事業を実施しました。

約束 4 参加 誰もが主役になれるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
13.地域予算の創設による町民参加型予算の導入	達成済み	「地域の課題は地域で解決する」自治意識向上に向けた地域予算を、2 地区（実穀・吉原地区）をモデル地区として先行実施し、令和 3 年からは全 8 地区に拡大しました。 事業数：令和 2 年度 2 地域、令和 3 年度 8 地域で実施済み
14.町民討議会の開催	達成済み	住民が身近な課題について考え、意見を交わしながら解決策を導き出す町民討議会を、令和元年 8 月と、令和 2 年 2 月に開催しました。
15.NPO 等の町民活動への支援	達成済み	NPO 法人と町担当課で協議を行ない、令和 3 年 4 月から阿見町協働の指針に基づく「協働のルール」を満たした事業として取り組みを開始しました。事業数：令和 3 年度 1 件
16.議会のケーブルテレビ中継とネット配信	達成済み	インターネット配信は、令和元年 9 月の定例会から、ライブ中継及び録画中継を開始しました。ケーブルテレビは、視聴可能世帯数が半数以下にとどまっており、公平性の観点から導入を見送りました。



地酒 3 本セット



地域予算で設置したベンチ

約束5 安心 危機管理ができるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
17. 県外市町村との災害時相互支援協定の締結	達成済み	事前に相互応援を行う体制を確保するため、平成31年3月に協定を締結しました。締結自治体：2自治体（静岡県御殿場市、千葉県酒々井町）
18. 警察等からの出向職員の配置	達成済み	廃棄物の不法投棄、不適正残土等への対処として、平成31年4月に町環境保全監視員に警察官OBを採用し配置しました。
19. 自治体クラウド移行によるリスク回避	達成済み	令和2年4月、災害時の市町村間の相互支援、被災した際の実他市町村での業務運用を可能とする自治体クラウドの運用を開始しました。
20. 救急体制の再構築	達成済み	平成30年11月、町西部地域において、救急車の現場到着時間の短縮を図るため、本郷ふれあいセンターに救急車の駐留を開始しました。

約束6 財政 財政規律をまもるまちづくり

政策公約名称	状況	成果
21. 基金積立額の確保と町債の抑制	達成済み	令和2年度から公共公益施設整備基金へ毎年継続して積立を実施しました。また、町債の借入額を、同年度の返済額以内に抑えました。
22. 公平・公正な入札と契約制度の見直し	達成済み	平成31年4月、一般競争入札に付する建設工事、指名競争入札に付する建設工事及び設計業務等の電子入札を導入しました。
23. ふるさと納税への積極的な対応	達成済み	令和元年10月、ポータルサイトへの掲載・運用を開始しました。 寄附件数・金額：平成29年度15件530,000円 → 令和2年度2,526件41,308,500円
24. 公共施設の老朽化対策と大型事業の見直し	達成済み	令和3年3月、20の個別施設計画を策定しました。個別施設計画を策定した施設については、順次修繕に着手します。



災害時相互支援協定締結



ふるさと納税返礼品カタログ

平成30年4月から令和4年3月までの4年間で
24項目全ての公約を達成しました



SDGs の 17 の目標 (ゴール)



目標 1 「貧困をなくそう」



あらゆる場所のあらゆる形態の貧困に終
止符を打ちます。

目標 2 「飢餓をゼロに」



飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改
善を実現し、持続可能な農業を促進します。

目標 3 「すべての人に健康と福祉を」



あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活
を確保し、福祉を促進します。

目標 4 「質の高い教育をみんなに」



全ての人に包摂的かつ公正な質の高
い教育を確保し、生涯学習の機会を促進
します。

目標 5 「ジェンダー平等を実現しよう」



ジェンダー平等を達成し、全ての女性及
び女児の能力強化を行います。

目標 6 「安全な水とトイレを世界中に」



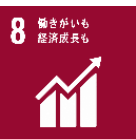
全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続
可能な管理を確保します。

目標 7 「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」



全ての人々の、安価かつ信頼できる持続
可能な近代的エネルギーへのアクセス
を確保します。

目標 8 「働きがいも 経済成長も」



包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の
完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らし
い雇用 (ディーセント・ワーク) を促進します。

目標 9 「産業と技術革新の基盤をつくろう」



強靱 (レジリエント) なインフラ構築, 包
摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイ
ノベーションの推進を図ります。

目標 10 「人や国の不平等をなくそう」



各国内及び各国間の不平等を是正し
ます。

目標 11 「住み続けられるまちづくりを」



包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント)
で持続可能な都市及び人間居住を実現
します。

目標 12 「つくる責任 つかう責任」



持続可能な生産消費形態を確保しま
す。

目標 13 「気候変動に具体的な対策を」



気候変動及びその影響を軽減するた
めの緊急対策を講じます。

目標 14 「海の豊かさを守ろう」



持続可能な開発のために海洋・海洋資
源を保全し、持続可能な形で利用しま
す。

目標 15 「陸の豊かさも守ろう」



陸域生態系の保護, 回復, 持続可能な利用
の推進, 持続可能な森林の経営, 砂漠化へ
の対処, 並びに土地の劣化の阻止・回復及
び生物多様性の損失を阻止します。

目標 16 「平和と公正をすべての人に」



持続可能な開発のための平和で包摂的な社
会を促進し, 全ての人々に司法へのアクセス
を提供し, あらゆるレベルにおいて効果的
で説明責任のある包摂的な制度を構築しま
す。

目標 17 「パートナーシップで目標を達成しよう」



持続可能な開発のための実施手段を強化
し, グローバル・パートナーシップを活性
化します。

【出典元】

総務省ホームページ

「持続可能な開発目標 (SDGs)」



阿見町

A m i T o w n

政策実現プラン

令和 6 年 3 月

発行：茨城県阿見町

町長公室 政策企画課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目 1 番 1 号

電話：029-888-1111（代表） FAX：029-887-9560

Mail：seisakukikakuka@town.ami.lg.jp